

三重県特別支援教育推進基本計画の中間案について（概要）

これまでの教育改革推進会議及び特別支援教育推進会議でいただいたご意見をふまえるとともに、次期「三重県教育施策大綱」、「みえ県民力ビジョン第3次行動計画」、「三重県教育ビジョン（仮称）」との整合を図りつつ、別添のとおり中間案をまとめました。

中間案の概要は以下のとおりです。

1 三重県特別支援教育推進基本計画の概要

はじめに 三重県特別支援教育推進基本計画について

1 改定の経緯及び計画の期間

県教育委員会では、平成27年度から令和元年度までの5年間、「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、特別支援学校における教育内容の充実及び学校整備、小中学校や高等学校等における特別支援教育の推進に取り組んできました。

「三重県教育施策大綱」、「みえ県民力ビジョン」、「三重県教育ビジョン」の方向性をふまえ、これまでの取組の課題に継続して取り組んでいくとともに、障害者差別解消法の施行や学習指導要領の改訂など特別な支援を必要とする子どもを取りまく状況の変化による新たな課題に対応した計画に改定します。

計画の期間は、「みえ県民力ビジョン」及び「三重県教育ビジョン」の計画期間をふまえ、令和2年度から令和5年度までの4年間とします。

2 三重県の特別支援教育に係る状況

特別な支援を必要とする子どもたちが全国的な状況と同様に増加傾向にあります。特に、小中学校で通級による指導を受けている子どもや特別支援学級に在籍する発達障がい等のある子どもが増加しています。

第 章 切れ目ない支援体制の充実

1 早期からの一貫した支援の充実

特別な支援を必要とする子どもたちの発達や子育てに関して、保健・福祉・教育等の関係機関が連携し、必要な支援を行うとともに、一人ひとりの可能性をできる限り伸ばす視点を大切に早期からの支援に取り組みます。また、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に地域で豊かに暮らしていくことができるよう、様々な機会を通じて、特別支援教育についての理解啓発を図ります。

2 就学前の取組と就学先の決定

保護者が、就学の仕組みについて理解し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場から、最も適切な学びの場について考えることができるようていねいな情報提供を行うとともに、市町教育委員会と連携し、本人・保護者の思いを尊重した適切な就学支援を行います。

3 支援情報の円滑な引継ぎの充実

支援情報が次の進学先等に確実に引き継がれ、切れ目ない支援を受けられるよう、情報引継ぎツールである支援情報ファイルの作成・活用を進めます。

第 章 小中学校における特別支援教育の推進

1 通常の学級における指導・支援の充実

特別な支援を必要とする子どもたちはどの学級にも在籍していることから、すべての教員が特別支援教育に関する知識・理解を高め、特別支援教育の視点を取り入れた簡潔で具体的な説明や見やすい板書等、授業のユニバーサルデザイン化を進めます。

2 通級による指導・支援の充実

通級による指導を受けている子どもが増えていることから、地域の状況をふまえた適切な設置を進めるとともに、教員の専門性の向上を図るため、引き続き、通級による指導を担当する教員を対象とした研修を実施します。

3 特別支援学級における指導・支援の充実

特別支援学級で学ぶ子どもが増加しているとともに、障がいの状況や発達段階などが多様化していることから、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導・支援を進めます。

4 小中学校における医療的ケアの支援の充実

医療的ケアを必要とする子どもが安全に安心して授業が受けられるよう市町教育委員会は看護師を配置し、医療的ケアを実施しています。県教育委員会が実施する、学校勤務の看護師を対象とした研修会等への参加など、小中学校に配置された看護師のスキルアップを図ります。

第 章 高等学校における特別支援教育の推進

1 特別な支援を必要とする生徒への対応

高等学校では、各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、特別な支援を必要とする生徒の指導・支援に関する情報を校内委員会などで共有し、

適切な支援を進めるとともに、卒業後の進路先に支援情報を円滑に引き継げるよう取組を進めます。

2 通級による指導

高等学校にはさまざまな課程や学科があることから、伊勢まなび高等学校での通級による指導における成果や課題をふまえ、地域の状況やニーズ、県内の配置のバランスを考慮して今後の設置を検討します。

3 入院している生徒に対する学習保障

高等学校に在籍する生徒が長期入院した場合の学習保障の仕組みを作るため、入院前、入院中、退院後の各段階における支援について、ICT 機器を活用した在籍校からの授業配信等の研究を進めます。

第 章 特別支援学校における教育の推進

1 特別支援学校における指導の充実

特別支援学校では、卒業後の自立と社会参画に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の拠点として、障がい種別に応じた専門的な指導を行っています。引き続き、子どもの将来の姿を思い描き、保護者の願いをふまえ、効果的な指導方法の検討を進めるため、授業内容がわかり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけているかどうかを大切にしたいうえで、一人ひとりの十分な学びとなるよう、授業研究や教材研究に取り組みます。

2 キャリア教育の推進

特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き、農福連携の活用等、職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、幼稚部、小学部段階からの計画的・組織的なキャリア教育を推進します。

3 医療的ケアの取組の充実

特別支援学校には、日常的に医療的ケアを必要とする子どもが在籍しています。付添いに係る保護者の負担軽減や、人工呼吸器の管理等の高度な医療的ケアへの対応、勤務する看護師の不安などの軽減のため、引き続き、相談できる医療的ケア指導医及び指導看護師を配置し、安全で安心な医療的ケアを実施します。

4 交流及び共同学習の充実

特別支援学校と地域の小中学校等の子どもが、お互いを理解し、共に助け合うことを学ぶ機会として、交流及び共同学習を進めています。地域の中で共に学ぶことでお互いの良さに気づくなど、理解がさらに深まるよう内容の充実を図ります。

5 特別支援学校における安全・安心・健康な生活を送るための取組

南海トラフ地震等の発災が危惧される中、特別支援学校においては、地域の自治体等と連携した避難訓練やスクールバスの移動時の発災に備えた避難訓練等を実施します。また、障がい者スポーツや生涯学習等に取り組みます。

6 特別支援学校のセンター的機能による地域支援

特別支援学校のセンター的機能を県内全域で展開し、各特別支援学校と小中学校等の連携をより深めた地域支援を進めます。

第 章 教員の専門性の向上

通級による指導を担当する教員等を対象にした発達障がいに係る研修の実施及び、教員養成段階で特別支援教育に関する授業やケース検討が行われるよう、大学等との連携を深めます。

第 章 特別支援学校の整備

東紀州くろしお学園の新校舎整備、かがやき特別支援学校の再編整備、松阪あゆみ特別支援学校の整備等、特別支援学校の大規模整備を行いました。

今後は、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や各特別支援学校における課題等に対しては、市町教育委員会と情報共有を図り、地域の状況を考慮し、個別に検討します。

2 今後の策定スケジュール

令和元年 9 月 27 日	第 3 回教育改革推進会議
10 月 7 日	教育警察常任委員会（中間案）
10 月から 11 月	パブリックコメント
12 月	第 4 回特別支援教育推進会議（最終案検討）
令和 2 年 1 月から 2 月	第 4 回教育改革推進会議（最終案）
3 月	教育警察常任委員会（最終案）
3 月	教育委員会定例会（議案提出）